

(策定日) 2023年4月1日

学校法人藍野大学 一般事業主行動計画

育児を含めた教職員のワーク・ライフ・バランスを目的とし、教職員が働きやすい環境を整えるため、また、医療系教育機関の特色を生かし、地域社会への貢献が求められる教育機関の義務を果たすため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日までの 2年間
2. 内容

目標1：男性の出生時育児休業制度および子の看護休暇の周知及び啓発

<対策>

- 令和5年 4月～ 出生時育児休業および子の看護休暇の周知及び啓発。
- 令和6年 1月～ 最新の取得状況の実態把握を行う。
- 令和6年 4月～ 管理職向け研修を実施し、育児休業に対する理解を促す。

目標2：年次有給休暇の取得率を向上させる。

<対策>

- 令和5年 4月～ 最新の年次有給休暇取得状況の実態把握を行い、取得率の低い設置校および部署に対して年次有給休暇の取得促進に係る意識啓発を行う。
- 令和6年 4月～ 前年度1年間での取得率を学内で公表、また管理職層の率先取得を促進し、他の職員への休暇取得を促す。